

# お知らせ

## 一般財団法人への移行について

当財団は、平成24年4月1日より、「一般財団法人 高度情報科学技術研究機構」(略称 RIST)に移行して、新たなスタートをしました。これに伴い財団のガバナンス体制は、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」に基づく運営になりますが、旧法人時に行ってきた事業は、引き続き従来同様に実施いたします(事業計画書を<http://www.rist.or.jp/>で公開しています)。

また移行と同時に、当財団は、「特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律」に基づく登録施設利用促進機関となり、神戸市の理化学研究所計算科学研究機構に整備された特定高速電子計算機施設(京速コンピュータ「京」)の利用促進業務を開始しました。このため、神戸市に当財団の第3の拠点として神戸センターを開設しました(<https://www.hpci-office.jp/>)。

RISTは、気持ちも新たに、非営利型法人としての使命を全うすべく、これまでに蓄積した経験と能力を幅広い計算科学、情報科学技術の分野に活用して、これら分野の進展を通じて社会の発展に寄与するための努力を続けます。

一般財団法人高度情報科学技術研究機構 組織図  
平成24年4月1日現在

